

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月28日

【会社名】 株式会社一家ダイニングプロジェクト

【英訳名】 Ikka Dining Project.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 武長 太郎

【本店の所在の場所】 千葉県市川市八幡二丁目5番6号

【電話番号】 047-302-5115

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 高橋 広宜

【最寄りの連絡場所】 千葉県市川市八幡二丁目5番6号

【電話番号】 047-302-5115

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 高橋 広宜

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2019年6月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2019年6月24日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社へ移行するため、監査等委員及び監査等委員会に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等、所要の変更を行う。

会社法第427条に定める責任限定契約を締結することができる取締役の範囲を取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）とするために、定款の一部を変更する。

#### 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、武長太郎、秋山淳、野瀬健、高橋広宜、岩田明及び赤塚元気を選任する。

#### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、五宝滋夫、由木竜太および神野美穂を選任する。

#### 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を、年額200,000千円以内（うち社外取締役分は年額20,000千円以内）とする。なお、取締役の報酬額には従来どおり使用人分給与は含まないものとする。

#### 第5号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を年額40,000千円以内とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	21,134	119	-	(注) 1	可決 93.80
第2号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)6名選任の件					
武長 太郎	21,101	152	-	(注) 2	可決 93.66
秋山 淳	21,091	162	-		可決 93.61
野瀬 健	21,091	162	-		可決 93.61
高橋 広宜	21,091	162	-		可決 93.61
岩田 明	21,091	162	-		可決 93.61
赤塚 元気	21,093	160	-		可決 93.62
第3号議案 監査等委員である取 締役3名選任の件					
五宝 滋夫	21,120	133	-	(注) 2	可決 93.74
由木 竜太	21,116	137	-		可決 93.72
神野 美穂	21,123	130	-		可決 93.75
第4号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)の報酬等の額 決定の件	21,081	172	-	(注) 3	可決 93.57
第5号議案 監査等委員である取 締役の報酬等の額 決定の件	21,065	188	-	(注) 3	可決 93.50

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。